

第5回市立図書館再整備検討委員会 会議録

1 日 時 令和元年11月14日(木曜日) 10:00～

2 場 所 福島市市民会館 401号室

3 出席者 西内みなみ委員、川崎興太委員、箭内裕二郎委員、阿部貴史委員、
齋藤裕子委員、服部美里委員、佐藤淳子委員、庄司朝子委員、菅野俊之委員

欠席者 菅野富美委員、波多野清美委員、鈴木孝昭委員

4 内 容

(1) 開会

(2) 議事

(3) 閉会

5 概 要 議事内容について事務局説明後、質疑応答、意見交換

6 委員の主な発言

(設置要綱の規定により、委員長が議長を務める。)

○議長 事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局 (1) 検討委員会の振り返り……………説明 佐藤館長補佐
(2) 市立図書館の再整備に向けた検討報告書(案)……………説明 二瓶館長

○議長 ただいまの事務局の説明に関し、まず、質問を受けたいと思います。その後で
ご意見を頂戴いたします。

○委員 検討報告書(案)の1頁のAOZですが、3Fではなく、4Fです。

○事務局 その通り修正します。

○委員 17頁～18頁にかけて、立地としては「望ましくない」とあるが、「困難である」
と表現を訂正してほしい。

○議長 18頁「6 総括」は、この検討委員会から市へ検討結果を投げかける表現にし
てあると考えます。

○委員 11頁(1)基本型の本文「図書館に必要と考えられる主な必須事項」の「必須」
は、表現が重なるのでいらないと思う。この文章「図書館とは図書や資料を収集し
整理し保存して、一般公衆の利用に供する場」とは、図書館法を念頭においた規定
と思われるが、収集した資料を活用する図書館司書の重要性も、この法では念頭
にしている。この報告書では、施設にしか触れていないが、市民サービス面、ソフ
ト面の記載も重要ではないか。

13頁の「コンセプト」の中にも触れられていない。14頁の「機能の検討」や、
18頁の「総括」にも、市民サービスを支える専門的な技能を有する職員体制など
のソフト面の拡充を言及してほしい。この点は、この委員会の設置要綱にも定めら
れている。

- 委員 11頁「コンセプト」の中の(3)に、「カフェや本屋」という表現があるが、「本屋」という表現を、「物品販売」と直したほうがいいと思う。本と物品を限定する表現ではなく、地元の農産物とかの販売も意識した「物品販売」として、「賑わい創出」を意識している。
- 委員 18頁「6 総括 (1) ①学習スペース」は、図書館に当然あるべきものであり、中高校生とかの利用のためにも、必要であるかどうかを議論するまでもない。図書館に来る中高校生が将来別な目的として利用できることが期待できる。図書館に必要なかどうかの議論ではなく、学習スペースの充実についてもうちょっと明示してほしい。
- 委員 18頁の「(1) ③」カフェなどのくつろぎ・集客機能は、図書館に入れる前提での議論なのか、入れるかどうかの議論なのか事務局に確認したい。
- 17頁の最後の段落、「他の公共施設用地も候補に検討する」と書かれているが、「他の公共施設用地」とは具体的にはどこなのか。
- 18頁の「6 総括 (3) 適地検討」の中で、「③立地条件についても重視すべき点を検討されたい」の文言は、確かに中心市街地に立地する場合は、犠牲にしなければならないこともあるが、3つの立地条件に基づき整理してきたことを踏まえると、この文言だと基本軸が弱くなるのではないか。これまでの議論が何だったのかとなりはしないか。
- 事務局 11頁(1)から「必須」を削除します。また、ソフト面での記載が不足しているのご指摘については、確かにソフト面も重要であり、委員ご指摘はごもっとも。駅東口再開発事業用地や市役所西棟に入居する場合は、図書館の運営についても整理しなければならなかったが、これまでの議論を踏まえるとそれらの場所は困難との方向性であったことから、まずはハード面での機能として最低限何が必要なのかという点に、このページでは絞らせていただいたものです。
- 11頁(3)の「カフェや本屋」は、あくまでも例示として出したものなので、賑わい創出に繋がる最適な文言があれば、そちらで採用したい。
- 「学習スペースの充実」については、当然必要な機能であると考えており、「適正な規模で検討します」との趣旨での記載である。
- 18頁「6 総括 (1) ③「カフェ」などのくつろぎ・集客機能」は、図書館に入るか入らないかは未定である。また、「他の公共施設用地」の候補であるが、今のところ1頁の「①市民会館」、「②敬老センター」、「今後再編された場合の学校用地跡地」、「⑥消防本部」で、他には今のところ材料がない。
- 18頁の「(3) ③立地条件についても・・検討されたい」の文言は、前回の委員会で、今後の公共施設の再編後でも15頁にある3つの立地条件全てを満たす場所が出るのは困難ではないかとの見解もあり示したものの、3つのうち何が重要かが示されれば、そこに重きをおいたまとめもある。

- 議長 15頁の3つの条件全てを満たすことができないのであれば、どれを重視するのか述べることはできますか。
- 委員 18頁「(3) 適地検討」の「②」は、望ましい立地条件を十分に考慮して検討されたいかどうか。
- 委員 立地の場所で、市民会館・敬老センターの敷地と、現在地の敷地を、どう比べたらいいのか。敷地面積で比べるにしても、建物規模のデータも、公共施設再編のスケジュールも全く分からない中で、市民のみなさんに委員として我々も説明できない。もう少し詳しいデータを提供いただいて説明してほしい。
- 事務局 公共施設の再編成の中で整理されていけば、中央学習センターや公会堂が移転するので、公共施設再編のスケジュールもある程度見えるが、現時点では、具体的に提示することは難しい。
- 委員 18頁の前文で述べてあることも踏まえ、第1回再整備検討委員会から言っているが、本来こういった公共事業が用意されている場合には、こういった市街地整備の考え方が必要なかという議論が、もっとあつてしかるべきだったと思う。
- 図書館だけで考える問題ではない。図書館は東口再開発整備事業や市役所西棟建設事業の後発でもよいので、トータルでの市街地再開発の適地を考えてほしい。
- 総合的な見地からとも言える。
- また、図書館の再整備事業は、東口再開発整備事業や市役所西棟建設事業から遅れているが、市立図書館の現状を誰も良いとは思っていない。再整備を早急にしてほしいと考える市民が多数傍聴されている。こうした市民の考えを取り入れてほしい。
- 委員 報告書の中には、「早急に」とか、「差し迫った」とかの文言を入れてほしい。
- 委員 18頁を見ると、内容の薄い報告書に思える。14頁の「基本的な考え方」の内容も踏まえ、ボリュームをつけて欲しい。
- 委員 14頁の「4-4 基本的な考え方」を反映した内容で、18頁「6 総括」を、もう少し表現に厚みを持たせて言及してほしい。
- 委員 図書サービスの充実として、付け加えてはどうか。14頁に「(2) 効率的な図書館本館」に図書館司書の配置などの記載を入れてはどうか。それが18頁に繋がると思う。
- 委員 本や読書に携わる行事のために図書館が主体的に図書館スペースを提供する。あるいは、利用者の要望に対応できる図書サービスを提供できる図書館側の人的配置が必要である。図書館機能として、人とのかかわりを持つイメージができるような文言を加えてほしい。
- 委員 14頁の「(2) 効率的な図書館本館」において、図書サービスの充実に向けた運営のあり方を記載すれば、18頁との関連性も出てくると思う。
- 委員 18頁のサードプレイスという曖昧な表現ではなく、居心地の良い憩いの空間

とはどのようなものか、内容をもう少し具体的に書き加えた記載にしたほうがわかりやすいと思う。人と人とのコミュニケーションが憩いの空間でどのような役割を果たすかという観点から記載してはどうか。

- 委員 図書館機能のハード面、ソフト面が十分にわかるように、再度まとめられた報告書を、事前に確認したいのでその機会をいただきたい。
- 委員 図書館に人が集まる施設を作るにはどうしたらよいのか。現在の利用者をメインにするのか、新しい利用者のための図書館にするのかといったことも話し合いたかったと思う。
- 委員 この委員会の目的が、適地選定といった立地ばかりではなく、どんな図書館にしたいのかという意見でまとめられたらよかったと思う。立地は委員が決めるものではないように思う。
- 議長 まちの都市計画が決まらなければ、何も決まらないというのは、ごもっともです。現時点で整理できるものをまとめて、確認していきたいと思います。
- 委員 最近の新しい図書館は書庫が狭く、すぐ一杯になるような設計である。今後の福島市の図書館は、十分な書庫の整備も含むことを明示してほしい。
- 委員 事務局が、本日の議論をまとめたものを郵送又はメールで送信し、意見を付けていただいて市へ返送する。その後、最後に各委員が確認し、終了ということではいかがでしょう。
- 議長 今後のスケジュールとしてはよろしいですか。それでは、別途事務局より連絡を頂きたいと思います。以上で審議を終了させていただきます。